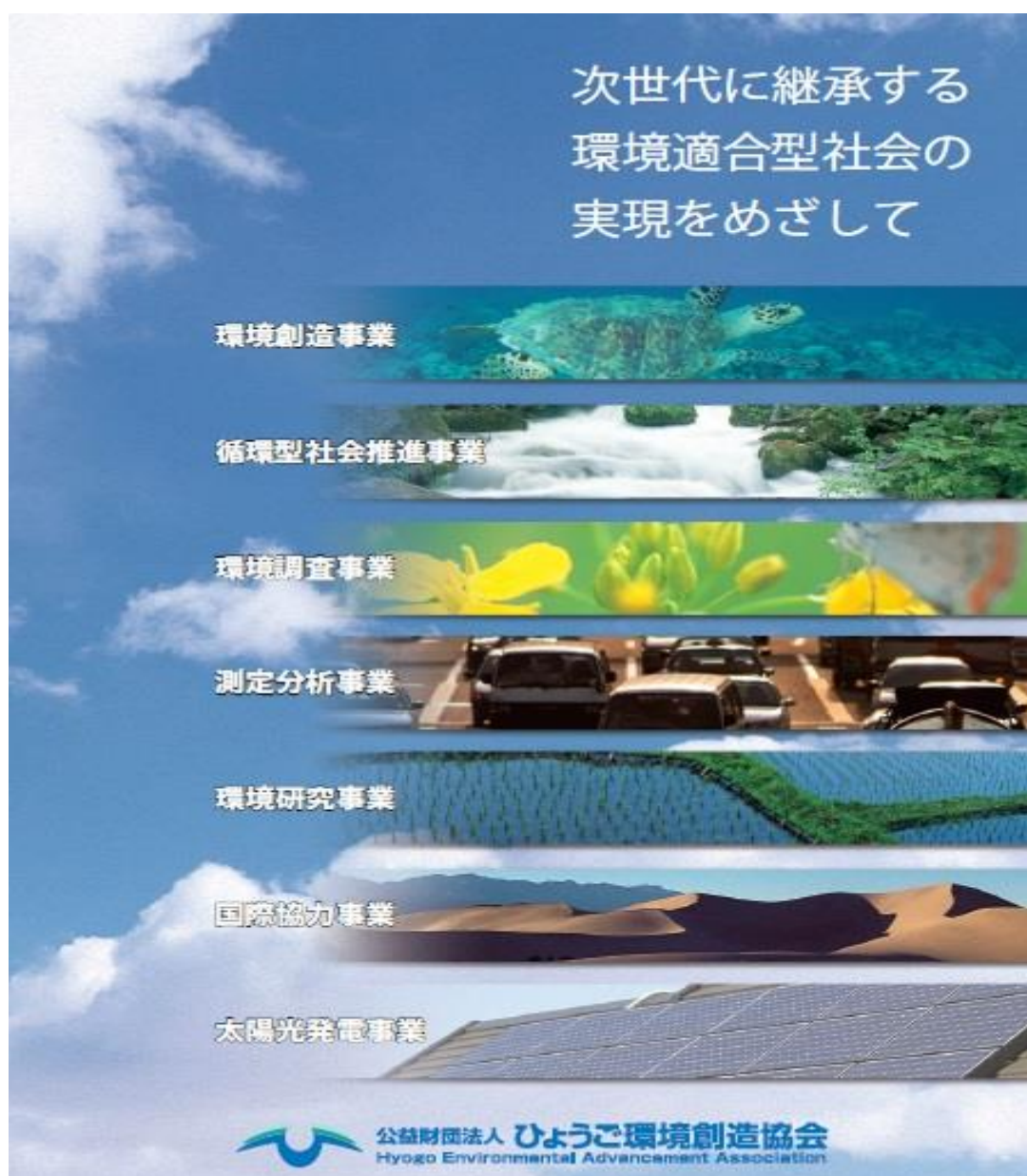


環境活動レポート 平成25年度版

(対象期間：平成25年4月～平成26年3月)



発行日：平成26年10月30日

改訂日：平成26年12月12日

目 次

I. 組織の概要	1
II. 事業活動の内容	6
1 環境創造事業	6
2 循環型社会推進事業	7
3 環境調査・測定分析事業	7
4 環境研究事業	8
5 国際協力事業	8
6 太陽光発電事業	8
III. 環境への取り組み	9
1 環境方針	9
2 平成26年度の対象範囲及び実施体制	10
3 環境活動計画と環境目標の実績及びその評価	11
4 マテリアルバランス	17
5 次年度の取り組み内容	19
6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	20
7 代表者による全体評価と見直しの結果	24

I 組織の概要

※『』表示は、平成 26 年 3 月末時点でのエコアクション 21 認証登録範囲

(1) 名称及び代表者

公益財団法人ひょうご環境創造協会 理事長 築谷 尚嗣

(2) 所在地

※『本部』	〒654-0037	神戸市須磨区行平町 3-1-18
※『資源循環部』	〒650-0023	神戸市中央区栄町通 4-2-18 キンキビルディング内
尼崎事業所	〒660-0087	尼崎市平左衛門町 70
津名事業所	〒656-2132	淡路市津名町志筑新島
姫路事業所	〒672-8079	姫路市飾磨区今在家字近藤新田 1351-41
播磨事業所	〒675-0155	加古郡播磨町新島 13-1
※『赤穂事業所』	〒678-0208	赤穂市西浜町 1016-1
※『香住事業所』	〒669-6562	美方郡香美町香住区油良 399-5
ひょうご環境体験館	〒679-5148	佐用郡佐用町光都 1 丁目 330-3

★尼崎事業所、津名事業所、姫路事業所、播磨事業所は EA21 認証・登録事業所で
ある大阪湾広域臨海環境整備センターのもとで活動

★ひょうご環境体験館は、県の EMS のもとで活動

(3) 設立

昭和 47 年 5 月 31 日

(4) 基本財産

6 億 5 千万円	兵庫県	160 百万円
	県下全市町	330 百万円
	神戸商工会議所	23 百万円
	ひょうご環境創造協会	137 百万円

(5) 事業活動

環境創造事業、循環型社会推進事業、環境コンサルティング事業、環境調査・測定
分析事業、環境研究事業、国際協力事業

(6) 役職員数（平成 25 年度）

162 名	※『146 名』
(内訳)	
※『本部・資源循環部	132 名』
※『赤穂事業所	9 名』
※『香住事業所	5 名』

(7) 売上高（平成 25 年度）

1,685 百万円	※『1,343 百万円』
(内訳)	
※『本部・資源循環部	950 百万円』
※『赤穂事業所	248 百万円』
※『香住事業所	145 百万円』

(8) 床面積 (平成 25 年度)

20,615.31m² ※『8,738.15m²』

(内訳)

※『本部・資源循環部 5,809m²』

※『赤穂事業所 2,847.74m²』

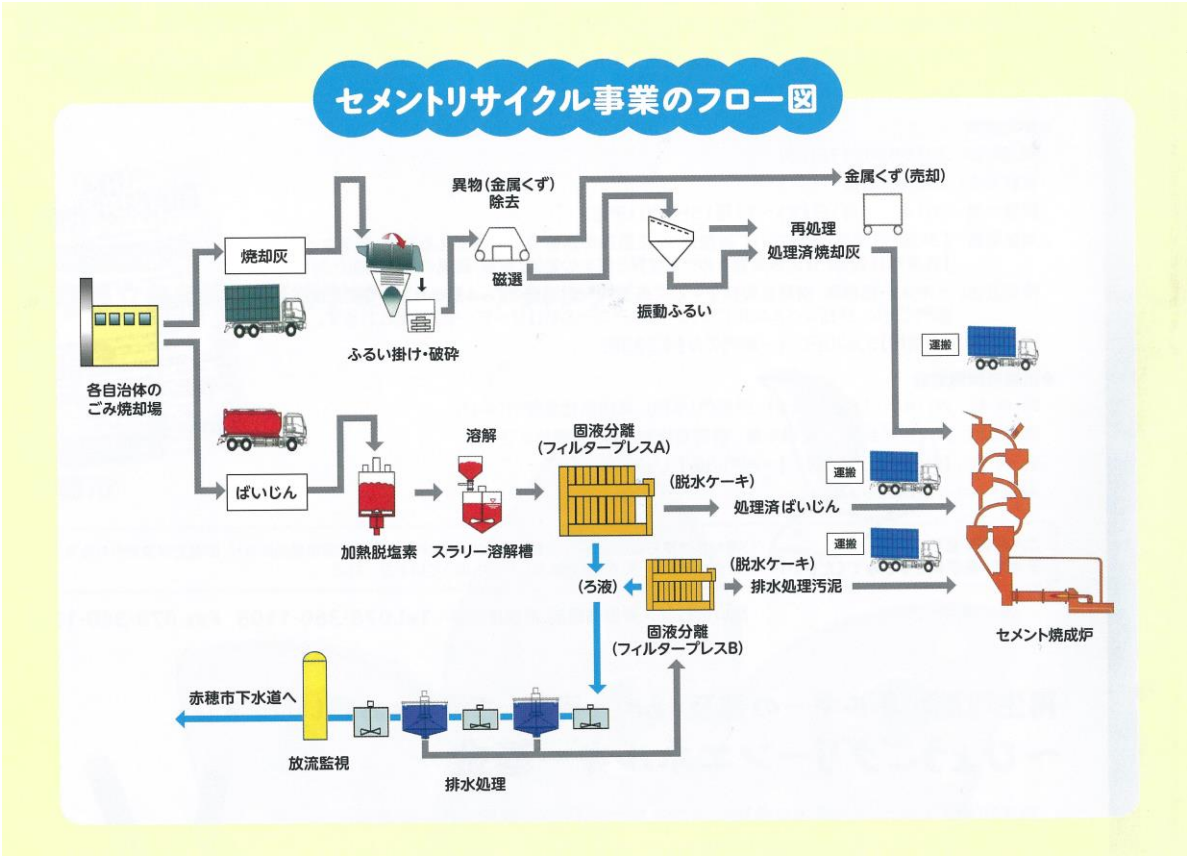
※『香住事業所 81.41m²』

(9) 事業登録

建設コンサルタント登録 (建設環境部門)	建 23 第 9758 号
建設コンサルタント登録 (廃棄物部門)	建 23 号 9758 号
計量証明事業登録	兵庫県計証第濃 3 号 (濃度)
	兵庫県計証第騒 6 号 (音圧レベル)
	兵庫県計証第振 7 号 (振動加速度レベル)
	兵庫県計証第特定濃度 6 号 (特定濃度)
水道水質検査機関登録	厚生労働省 (登録番号第 60 号)
作業環境測定機関登録	兵庫労働基準局 28-9 号
温泉成分分析機関登録	薬第 07E-0001 号
建築物飲料水水質検査業登録	兵庫県 56 水第 11 号の 5
土壌汚染対策法に基づく指定調査機関	環 2003-1-207
MLAP (認定特定計量証明事業者)	N-0060-01 (大気中のダイオキシン類、水又は土壌中のダイオキシン類)
第 2 種臭気測定認定事業所	第 284(02)号
エコアクション 2.1 地域事務局	認定番号 1-002
人材認定事業登録 (こども環境学習サポータートレーニング)	
廃棄物処理センターの指定	環境大臣指定
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 15 条の 5 第 1 項
指定年月日	平成 24 年 2 月 10 日
指定番号	環廃産発第 120210001 号

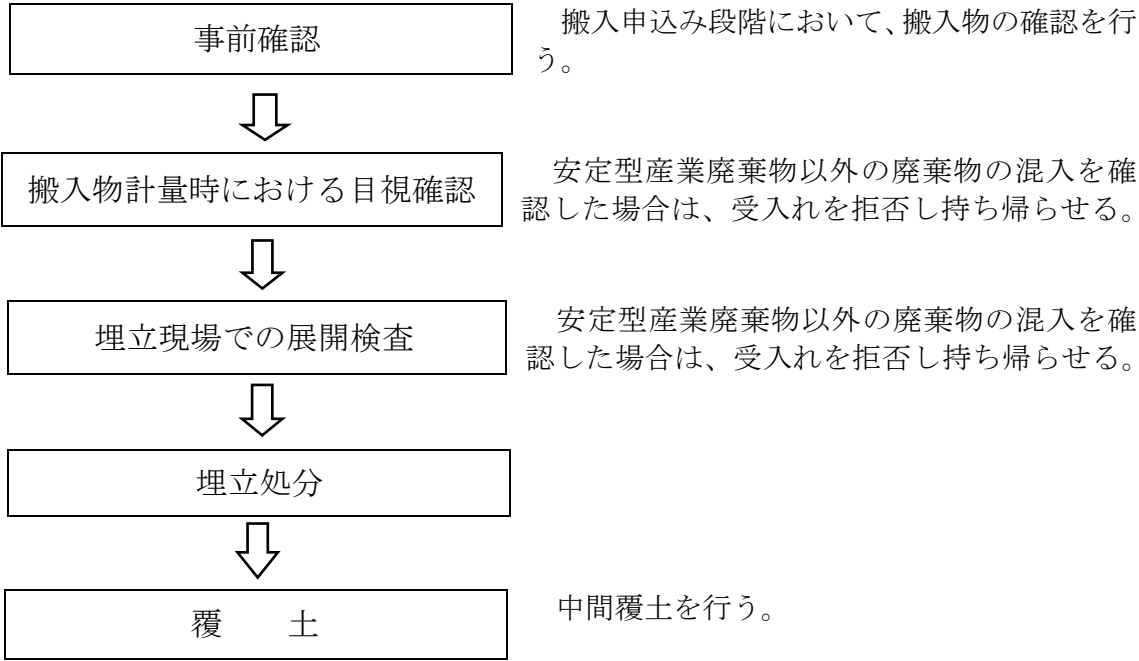
赤穂事業所	一般廃棄物処理施設設置許可		兵庫県西播磨県民局長許可			
	許可の内容・施設の状況	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 8 条第 1 項			
		許可年月日及び許可番号	(設置許可) 平成 21 年 8 月 24 日 120 - 1 (変更許可) 平成 26 年 3 月 24 日 134 -1			
		事業計画の概要	地方自治体のごみ焼却施設から排出される焼却灰及びばいじんをセメント原料として利用するための前処理			
		処理施設の種類	ごみ処理施設 (セメント焼成の前処理施設)			
		処理方法	処理する一般廃棄物の種類	処理方式	処理能力 (規模)	
			焼却灰	破碎、選別	84 トン／日	計 144 トン／日
			ばいじん	水洗、脱水	60 トン／日	
処理工程図	別図 1 のとおり					
香住事業所	産業廃棄物処理施設設置許可		兵庫県知事許可			
	許可の内容・施設の状況	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 15 条第 1 項			
		許可年月日及び許可番号	平成 12 年 2 月 21 日 第 1125002 号			
		事業計画の概要	但馬地域から排出される安定型産業廃棄物及び建設工事残土の埋立処分			
		処理施設の種類	最終処分場 (安定型)			
		処理する産業廃棄物の種類	1. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く) 2. がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く)			
		処理能力 (規模)	埋立面積 70,175 m ² 埋立容量 934,200 m ³			
		処理方式	埋立処分			
		処理工程図	別図 2 のとおり			
産業廃棄物処分業許可		兵庫県知事許可				
許可の内容	事業の範囲	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 6 項			
		許可年月日及び許可番号	平成 22 年 4 月 30 日 第 02837154479 号			
		許可の有効年月日	平成 27 年 4 月 29 日			
		事業計画の概要	但馬地域から排出される安定型産業廃棄物及び建設工事残土の埋立処分			
		事業の区分	最終処分			
	廃棄物の種類	1. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く) 2. がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く)				

別図 1



別図 2

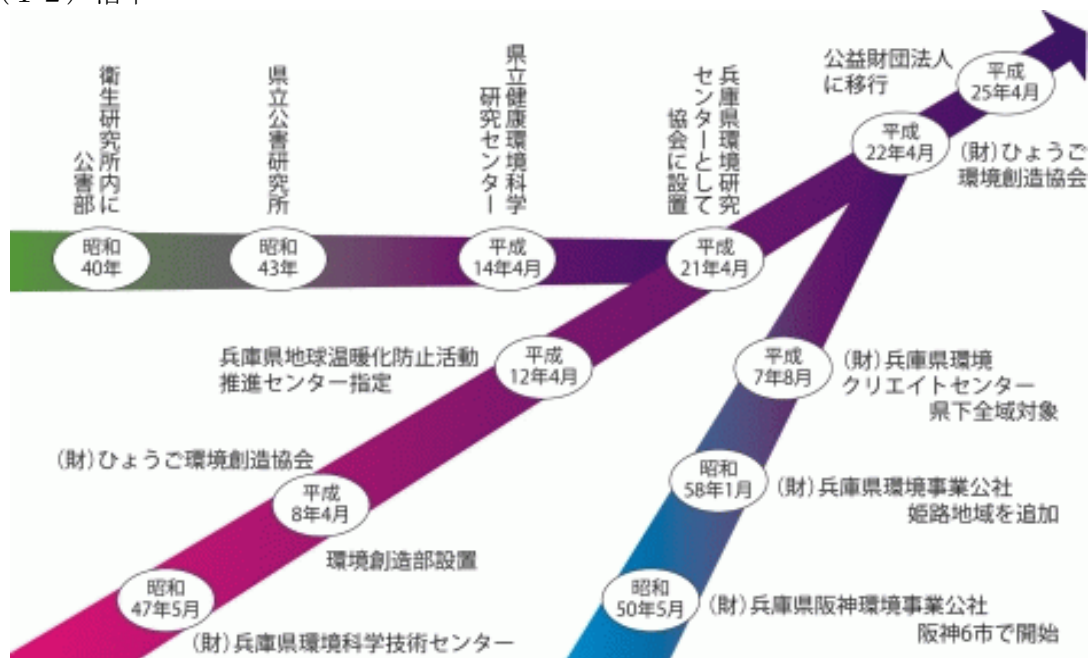
香住事業所における産業廃棄物処理工程図



(1 1) 技術スタッフ

博士	6 名	放射線取扱主任者 (2 種)	2 名
技術士(試験合格者含)	4 名	放射線取扱主任者 (3 種)	1 名
技術士補 (試験合格者含)	9 名	X線作業主任者	11 名
環境計量士(濃度・騒音振動)	7 名	第 1 種衛生管理者	2 名
環境計量士 (濃度)	8 名	衛生工学衛生管理者	1 名
作業環境測定士 (第 1 種)	8 名	1 級土木施工管理技士	1 名
作業環境測定士 (第 2 種)	1 名	2 級土木施工管理技士	2 名
臭気判定士	4 名	1 級造園施工管理技士	1 名
公害防止管理者 (大気関係第 1 種)	4 名	2 級造園施工管理技士	1 名
公害防止管理者 (水質関係第 1 種)	10 名	2 級ビオトープ施工管理士	1 名
公害防止管理者 (ダイオキシン類関係)	5 名	生物分類技能検定植物 2 級	2 名
水道技術管理者	1 名	特別管理産業廃棄物管理責任者	4 名
土壌汚染調査技術管理者	3 名	環境マネジメントシステム審査員補	1 名
環境騒音・振動測定士 (上級)	1 名	廃棄物処理施設技術管理者	2 名

(1 2) 沿革



(1 3) 環境管理責任者及び連絡担当者 (事務局)

環境管理責任者 : 常務理事 井上 成人
 連絡担当者 : 経営企画部総務企画課長 吉本 康章

Ⅱ 事業活動の内容

1. 環境創造事業

持続可能な環境適合型社会の実現に向け、“低炭素社会”の実現をめざした「地球温暖化防止活動の推進」、 “自然共生社会”を目指した「生物多様性保全の推進」、これらを推進するための「環境学習・教育の推進」の三つを重点的な柱として取り組みを行っています。

(1) 地球温暖化防止の推進

地球温暖化対策の最大の課題はCO₂の排出量削減であり、そのために「化石燃料の消費を減らす」、「再生可能エネルギーを増やす」ことを目標に事業を展開しています。

(2) 生物多様性保全の推進

「生物多様性ひょうご戦略（改訂版）」（平成 26 年 3 月）をもとに、県民への普及啓発や環境NPO・企業等の連携促進等を行っています。

(3) 環境学習・教育の推進

県内の環境学習に係るフィールドや人材の活用・連携を図り、あらゆる世代のライフステージに応じた環境学習の裾野を広げていく取り組みを行っています。

県民、環境団体等が行う環境学習に関するさまざまな相談に応じるため、環境学習・教育の拠点である「ひょうごエコプラザ」に、環境学習・教育コーディネーターを配置し、学習方法やプログラムの提案、講師やサポーターの斡旋、環境学習ツールの貸出等を行い、情報発信・活動支援・交流促進を図っています。

また、環境学習の拠点施設として県が整備し指定管理を受けている「ひょうご環境体験館」を活用し、地球温暖化防止などの企画展示を行うとともに、開発・蓄積した環境学習プログラムに沿った体験型環境学習を行っています。

（※「ひょうごエコプラザ」については、平成 2 6 年 5 月より協会本部に移転して一体的に運営しています。）

（※「ひょうご環境体験館」は県の環境マネジメントシステムで運用しています。）

(4) 環境保全創造活動の促進

県民・NPO等の環境の保全創造活動への支援や連携・交流の促進を図ることにより、環境保全創造活動を推進しています。

2. 循環型社会推進事業

兵庫県における廃棄物に関わる取り組みに対して総合的に対応する体制を整備、強化し、循環型社会構築を目指した3R活動等のさまざまな活動の促進を図っています。

(1) 廃棄物処理等に係る市町等支援事業等

廃棄物処理施設の建設は 20～30 年に一度であるため、個々の市町等では必要なノウハウを保有する技術者の確保が困難となっています。そこで市町等からの要請に基づき、廃棄物処理計画の作成、廃棄物処理施設に係る機種の選定・発注仕様書作成や廃棄物の適正処理等の相談業務を行っています。

また、新たにごみ処理事業に従事することになった市町等の職員を対象に、基礎的・実務的な知識の習得を目的とする研修会等を開催しています。

投棄原因者が不明又は資金力不足の場合、土地所有者・県市町等の要請に基づき、委員会で審査のうえ、原状回復事業を行っています。

また、不法投棄量等を把握する必要があるとき、調査を実施し、市町等の要請に基づき、廃棄物の不法投棄・不適正処理の未然防止及び再発防止対策に対して助成を行っています。

(2) 廃棄物の再資源化事業（セメントリサイクル事業）

市町等のごみ焼却施設から排出される焼却灰及びばいじんの再資源化事業を、住友大阪セメント（株）と共同して取り組んでいます。

セメントリサイクル事業に参画する市町等のさらなる拡大・受入量の増加を図っています。

処理実績（平成 25 年度）12,888t（焼却灰 11,920t、ばいじん 968t）

(3) 廃棄物の最終処分事業

但馬地域における産業廃棄物・建設残土を広域的かつ適正に処分するため、但馬地域の唯一の産業廃棄物最終処分場として運営しています。

（平成 27 年度には受入終了の予定）

処理実績（平成 25 年度）	建設残土（残土処分量含む）	108,625t
	産業廃棄物処分量	2,446t

(4) 環境ビジネスの推進

兵庫県が策定した「ひょうごエコタウン構想」の実現に向け、当協会が事務局となっている「ひょうごエコタウン推進会議」に対し、運営支援を行っています。

広東省等の環境保全と広東省・兵庫県の環境産業の振興を図るため、兵庫県の企業・団体に中国の環境問題や広東省の企業等に関する情報を提供するとともに、広東省環境関連部局・団体との交流事業を推進しています。

(5) 普及啓発事業

循環型社会構築を目指した県民レベルのさまざまな活動を促進するため、地域における 3R 推進活動を担う人材の育成とその活動支援を行っています。

3. 環境調査・測定分析事業

運営責任と収支の明確化等を図るため、社内カンパニー制の導入を進めるとともに、事業量と収益に見合う体制を構築し、独立採算を旨とした環境調査・測定分析事業を推進しています。

(1) 環境調査事業

市町等からの要請に応じ、低炭素社会づくり、生物多様性保全に係る調査・計画策定など、環境調査事業を公正・中立的な立場で実施しています。

国発注の公募・提案型事業の積極的な受託を図る。また、顧客が抱える課題解決に向けた提案を行うなど、積極的に業務の受注を進めています。

(2) 測定分析事業

環境計量証明事業所として、土壌対策、ダイオキシン類・クリプトスポリジウム・アスベスト・PM_{2.5}等の分析など、協会の強みを生かしつつ、迅速に正確な調査・分析を行っています。

4. 環境研究事業（兵庫県環境研究センター）

県と密接に連携し、環境事故の危機管理をはじめさまざまな環境問題に対応するため、行政ニーズに即した調査研究や、国・地方環境研究所、大学等との共同による高度な調査研究、未規制化学物質の分析法の開発を行うとともに、試験分析や有害物質の流出事故等の環境危機対応を行っています。

(1) 多様化する環境問題への対応

PM_{2.5}、黄砂等による広域汚染、大阪湾の環境改善の停滞化や播磨灘における海苔の色落ち、有機フッ素化合物等の未規制化学物質の問題、地球温暖化問題、原発事故による放射性物質拡散など、環境に関する新たな問題が次々と発生しているため、今までの研究成果を活かし、関係機関と連携して、これらの環境問題の解決に取り組んでいます。

(2) 環境危機への対応

不測の健康・環境危機の発生時に迅速かつ正確に対応するため、環境危機対応能力の充実に努め、建築物解体現場調査でアスベストの漏出が確認された場合の緊急調査やコンデンサー等の誤廃棄に伴う PCB 汚染への対応を行うとともに、北朝鮮核実験時には緊急放射能測定を実施するなど、行政の要請に応じて、緊急時の対応を行っています。

このため、緊急時に迅速に対応するための手法等の継続的な調査研究を推進しています。

5. 国際協力事業

兵庫県と協力しながら、長年にわたって培ってきた環境に関するさまざまなノウハウ、技術力等を活かした国際協力事業を展開しています。

6. 太陽光発電事業

再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用し、尼崎沖フェニックス事業用地管理型区画において、県から土地を借り受けて太陽光発電事業を実施します。(平成 26 年 12 月稼働予定)

再生可能エネルギーの創出に貢献するとともに、生じた利益は公益事業等に活用していきます。

Ⅲ 環境への取り組み

1 環境方針

公益財団法人ひょうご環境創造協会 環境方針

【理 念】

公益財団法人ひょうご環境創造協会（以下、「当協会」という）は、環境の保全と創造が人類共通の最重要課題の一つであることを強く認識し、活動のあらゆる面で、環境の保全と創造に配慮して行動する。

【方 針】

当協会は、「環境適合型社会の実現をめざし、参画と協働の取組を進めます」をスローガンに、県民、NGO・NPO、事業者、行政の行う環境保全と創造活動を支援し、促進する推進母体として、環境創造事業、循環型社会推進事業、環境調査・測定分析事業、環境研究事業などの事業活動等において、環境負荷を低減するとともに環境保全・創造活動を実践するため、以下の原則を履行する。

1 （環境保全・創造活動の推進）

職員全員が下記の環境保全・創造活動の実践に取り組むとともに、事業活動による環境負荷の低減及び環境汚染の予防・防止に努める。

(1) 環境保全活動

- ① 化学薬品は、適正使用を徹底し、適正管理に努める。
- ② 物品等の調達にあたっては、グリーン調達を推進する。
- ③ 電気、水、ガス、紙等の資源・エネルギーは、使用量の削減・再利用に努める。
- ④ 廃棄物の排出にあたっては、排出抑制及び分別による再資源化を図るとともに、適正管理に努める。
- ⑤ 廃棄物の受入れにあたっては、受入れ基準に基づき、適正管理に努める。
- ⑥ 排水処理施設及び排ガス処理施設は、適正に管理し、汚染物質排出の予防・防止に努める。

(2) 環境創造活動

- ① ライフステージに応じた環境学習・教育を推進し、県民、事業者の環境創造活動を支援する。
- ② グリーンエネルギーの導入等の地球温暖化防止のための実践活動を促進する。
- ③ 環境問題に関する情報収集・提供及び普及啓発・調査研究に努める。

2 （法令等の遵守）

当協会に適用される環境関連の法令等及び当協会の同意するその他の要求事項を遵守する。

3 （緊急時の対応）

緊急事態に備え、化学薬品の保管・使用及び排水処理施設等の管理にあたっては、防災対策を講じ、汚染物質の漏出の防止に努める。

4 （継続的改善）

環境方針、環境目標は、社会情勢及び社会的要請を考慮して定期的に見直しを行い、継続的改善により、環境負荷の低減と環境保全・創造活動の実践に努める。

5 （公開）

環境方針は、公開する。

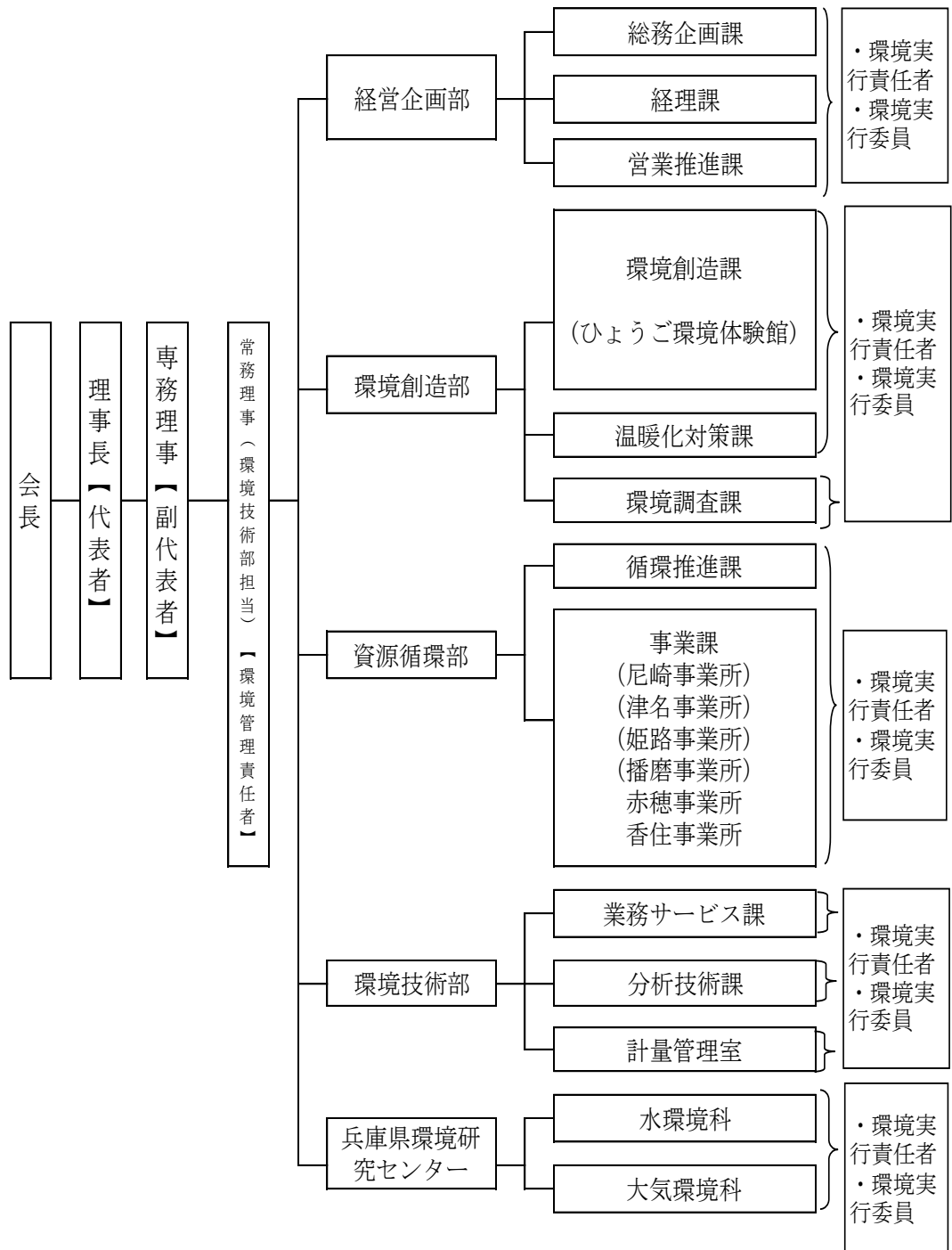
制定日 平成 20 年 4 月 1 日

改訂日 平成 26 年 4 月 1 日

公益財団法人ひょうご環境創造協会 理事長

築谷 尚嗣

2 平成26年度の対象範囲及び実施体制



※()内の部署は、適用範囲から除く

3 環境活動計画と環境目標の実績及びその評価

平成 25 年度における環境活動計画及び環境目標とその実績は下記のとおりです。

○ 本部・資源循環部

環境目標	具体的な取り組み	平成 25 年度目標	平成 25 年度実績	評価
(1) 化学薬品の管理	・ IS09001 等の手順書に従った化学薬品の適正使用、適正管理に係る記録の確認	月 1 回実施状況の確認	月 1 回実施状況の確認	○
(2) グリーン調達	・ 詰め替え商品や分別しやすいものの購入	環境に配慮した物品等の購入及び使用	環境に配慮した物品等の購入及び使用	○
(3) 二酸化炭素排出量の削減		628,449 kg-CO ₂ 以下	557,561 kg-CO ₂	○
① 電 気 使用量	・ 昼休みの消灯 ・ 空調の適正化	1,304,380 kWh 以下	1,148,705 kWh	○
② ガ ス 使用量	・ 使用量を管理し、削減に努める	4,622 m ³ 以下	3,215 m ³	○
③ ガソリン 燃 費	・ アイドリングストップ ・ タイヤの空気圧をチェック	平均 9.9 km/L 以上	10.1 km/L	○
④ 軽 油 燃 費	・ アイドリングストップ ・ タイヤの空気圧をチェック	平均 6.4 km/L 以上	6.5 km/L	○
(4) 水使用量の削減	・ 水の流しっぱなしの防止 ・ 洗浄時間の適正化	4,240 m ³ 以下	3,901 m ³	○
(5) 廃棄物排出量の削減	・ 非再資源化物の削減 ・ 紙使用量の削減	リサイクル率 70 % 以上	81 %	○
(6) 環境創造活動の推進	・ 啓発型イベント、セミナー等開催及び支援・協力、参加	環境保全活動の目標ポイント達成率 77% 以上	81.3 %	○
(7) 産業廃棄物管理	・ 産業廃棄物管理票による産業廃棄物適正処分の管理	産業廃棄物適正管理の実施	マニフェスト 45 枚発行 (適正処理を確認)	○

(1) 化学薬品の管理

化学薬品の管理は「薬品・高圧ガス管理手順」に従い管理が行われた。また、安全衛生委員会による巡視点検（月 1 回／年 12 回）でも、特に問題はなかった。

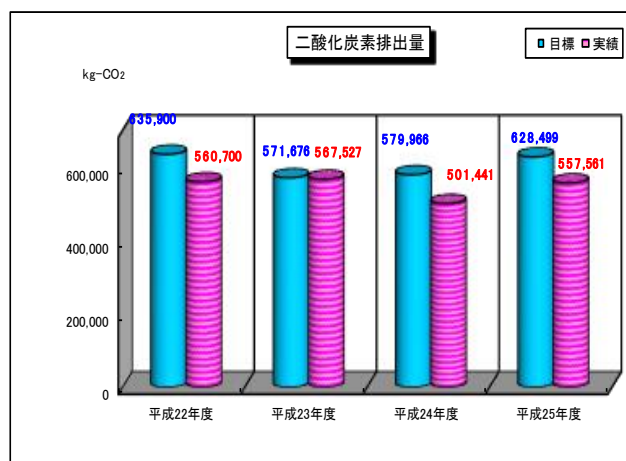
(2) グリーン調達

グリーン調達については、主に事務用品においてグリーン調達が行われた。

(3) 二酸化炭素排出量の削減

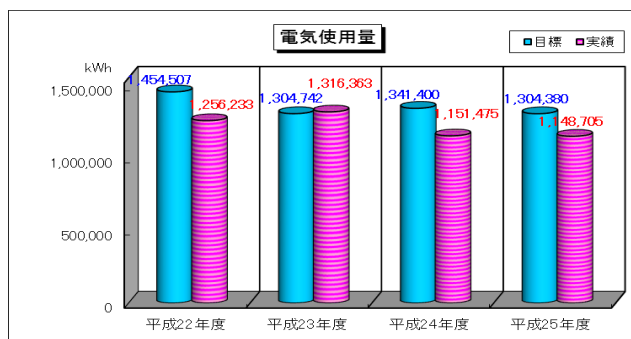
二酸化炭素排出量の削減を行うため、電気使用量、ガス使用量、ガソリン燃費、軽油燃費の目標を定め取り組みが行われた。

平成 25 年度の二酸化炭素排出量は 557,561kg-CO₂ であり、目標（628,499 kg-CO₂）を達成した。なお、平成 24 年度までの購入電力の排出係数は 0.366kg-CO₂ で計算。平成 25 年度は 0.414kg-CO₂ で計算した。



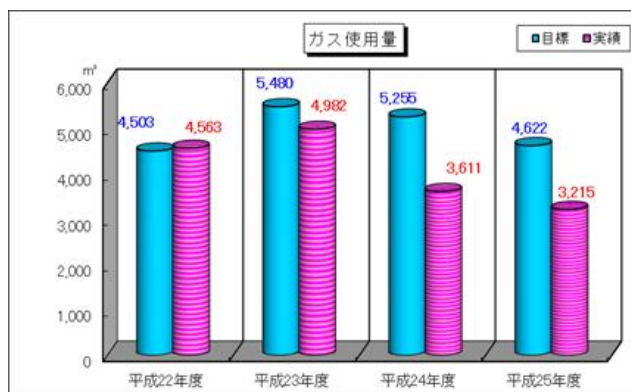
① 電気使用量

平成 25 年度における電気使用量は 1,148,705kWh であり、平成 25 年度目標（1,304,380kWh 以下）を達成した。また、平成 25 年度と比べると約 0.2%削減できた。



② ガス使用量

平成 25 年度におけるガス使用量は 3,215 m³ であり、平成 25 年度目標（4,622 m³ 以下）を達成した。また、平成 24 年度と比べると約 11%削減できた。



③ ガソリン燃費

ガソリン使用量 (L) は業務量の増減で大きく変動することから、平成 23 年度から燃費 (km/L) に変更している。平成 25 年度の車 13 台の平均燃費は 10.1km であり、目標（平均 9.9km 以上）を達成した。なお、ガソリン使用量は 32,129 L であった。

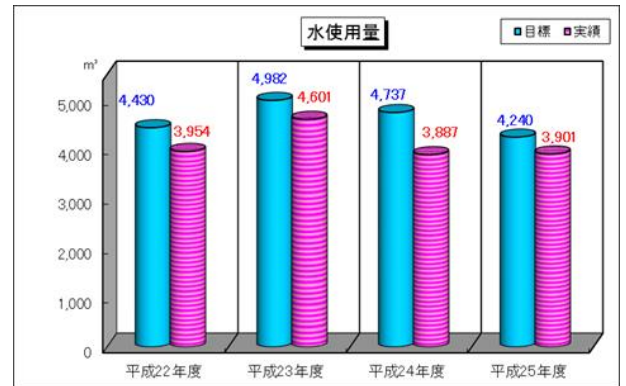


④ 軽油燃費

軽油についても、ガソリンと同様、指標を平成 23 年度から燃費 (km/L) に変更している。平成 25 年度の車 1 台の平均燃費は 6.5km であり、目標 (平均 6.4km 以上) を達成した。なお、使用量は 239 L であった。

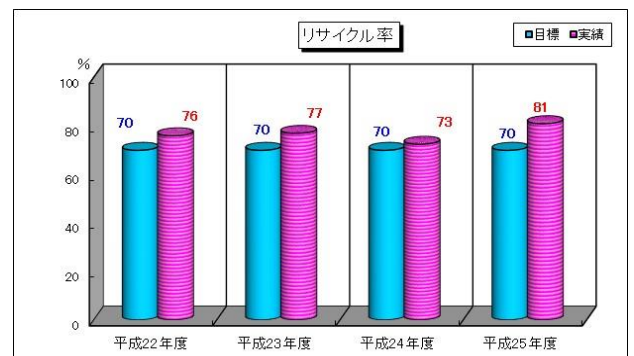
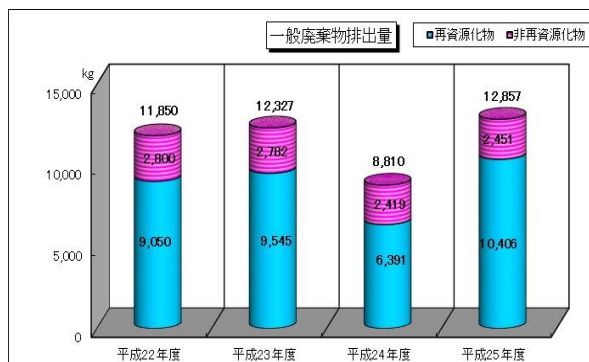
(4) 水使用量の削減

平成 25 年度における水使用量は、3,901m³ であり、目標 (4,240m³以下) を達成した。
また、平成 24 年度と比べると約 0.3%増加した。



(5) 廃棄物排出量の削減

一般廃棄物は、再資源化物として古紙 (コピー紙、雑誌など)、新聞紙、ダンボール、アルミ缶、スチール缶とびん類に、また非再資源化物として可燃ごみ (生ごみ／紙くずなど) と不燃・粗大ごみ (傘等) に分けている。一般廃棄物の排出量は 12,857kg で、移転に伴う準備等の影響もあり、前年度より 4,047kg 増加した。そのうち、再資源化物の割合は 81% (10,406kg) であり、目標 (リサイクル率 70%以上) を達成した。また、非再資源化物の排出量は 2,451kg であり、前年度より 32kg 増加した。



(6) 環境創造活動の推進

環境創造活動を推進するため、環境活動内容ごとに環境活動ポイントを設定し、職員 1 人 1 人が個人目標 (年間 8 ポイントの取得) に向け取り組んでいる。平成 25 年度は職員全体の 81% が個人目標を達成し、全体での目標達成率 (77%以上) をクリアしている。

なお、職員が行った主な環境創造活動は、下記のとおりである。

- ・ うちエコ診断を受診する
- ・ 環境に関する資格等の受験
- ・ 環境問題に関する講演会、セミナー等への参加
- ・ 環境に関する調査・研究等を外部又は内部で報告
- ・ 屋外清掃等の環境美化活動に参加



(7) 産業廃棄物管理

排出される産業廃棄物は、廃プラスチック類、廃ガラス類、廃金属類、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油があり、また、特別管理産業廃棄物として廃酸、廃アルカリ、廃油がある。平成 25 年度に排出された産業廃棄物は 1,723 kg、特別管理産業廃棄物は 1,400 L であり、平成 24 年度の排出量（産廃：1,982 k g、特廃：1,631L）に比べて、それぞれ 259kg、231L 削減した。

また、これらの産業廃棄物は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処分業者に処分を委託している。委託時には産業廃棄物管理票（電子マニフェスト等）を発行（45 枚）し、全て適切に処分が行われていた。

○ 赤穂事業所

赤穂事業所については、平成 25 年度から認証登録範囲として運用した。

環境目標	具体的な取り組み	平成 25 年度目標	平成 25 年度実績	評価	
(1) グリーン調達	・詰め替え商品や分別しやすいものの購入	環境に配慮した物品等の購入及び使用	環境に配慮した物品等の購入及び使用	○	
(2) 二酸化炭素排出量の削減					
① 電気使用量					
ア 除塩設備		110.7 kWh／トン以下	87.3 kWh/トン	○	
イ 還 元 加 熱	合計 使用量	・施設の効率的な運転管理に努める ・工程ごとの電力使用量を把握し管理に努める	316,800 kWh 以下	295,320 kWh	○
	単位 使用量		26,400 kWh／月以下	24,610 kWh/月	○
ウ 焼却灰 処理		・事務所の照明は、不在時・昼休みは消灯する	15.2 kWh／トン以下	10.6 kWh/トン	○
エ 動力線			7.7 kWh／トン以下	4.5 kWh/トン	○
オ 電 燈 線	合計 使用量	・事務所の冷暖房は、適正な温度に設定する	82,800 kWh 以下	91,510 kWh	×
	単位 使用量		6,900 kWh／月以下	7,626 kWh/月	×
② ガソリン 燃費		・アイドリングストップ ・不要な荷物を下ろす	平均 9.1 km/L 以上	9.5 km/L	○
(3) 事務所における 水使用量の削減		・水の流しっぱなしの防止	154 m³以下	156 m³	×

(1) グリーン調達

グリーン調達については、事務用品においてグリーン調達が行われた。

(2) 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量は、受入量や質により変動が多いため、数値目標は設定せず、管理に努めた。なお、平成 25 年度の二酸化炭素排出量は、388,096.3kg-CO₂であった。

① 電気使用量

電気使用量の目標設定については、受入量により大きく変動することから、単位使用量等を目標として設定した。なお、平成 25 年度の受入量は、焼却灰が 11,920 トン、ばいじんが 968 トン、高塩素原料が 2,128 トンであった。

ア 除塩設備

除塩設備の電気使用量については、ばいじんと高塩素原料の単位処理量 (kWh/トン) より算出している。平成 25 年度の受入量より使用した電気の単位使用量は 87.3kWh で、目標 (110.7kWh 以下) を達成した。

イ 還元加熱

還元加熱の電気使用量については、月使用量が 24,610kWh、年間使用量は 295,320kWh であり、いずれも目標 (26,400kWh/月以下、年間 316,800kWh 以下) を達成した。

ウ 焼却灰処理

焼却灰処理の電気使用量については、焼却灰の単位処理量 (kWh/トン) より算出している。平成 25 年度の受入量より使用した電気の単位使用量は 10.6kWh で、目標 (15.2kWh 以下) を達成した。

エ 動力線

動力線に係る電気使用量については、焼却灰、ばいじん、高塩素原料の単位処理量 (kWh/トン) より算出している。平成 25 年度の受入量より使用した電気の単位使用量は、4.5kWh で目標 (7.7kWh 以下) を達成した。

オ 電燈線

電燈線の電気使用量については、月使用量が 7,626kWh/月、年間使用量が 91,510kWh で、目標 (6,900kWh/月以下、年間 82,800kWh 以下) を達成することが出来なかった。これは稼働日数の増加 (目標設定当初 244 日から実績 330 日に増加) が主な原因であった。

② ガソリン燃費

ガソリン使用量 (L) については、本部・資源循環部と同様に燃費 (km/L) で管理している。平成 25 年度の車 1 台の平均燃費は 9.5km であり、目標 (平均 9.1km 以上) を達成した。なお、ガソリン使用量は 538 L であった。

(3) 事務所における水使用量の削減

平成 25 年度の事務所における水使用量は 156m³で、目標 (154m³以下) をわずかに達成することが出来なかった。

○ 香住事業所

香住事業所についても平成 25 年度より認証登録範囲として運用した。

環境目標	具体的な取り組み	平成 25 年度目標	平成 25 年度実績	評価
(1) グリーン調達	・詰め替え商品や分別しやすいものの購入	環境に配慮した物品等の購入及び使用	環境に配慮した物品等の購入及び使用	○
(2) 二酸化炭素排出量の削減				
① 電気 使用量	・不在時・昼休みは消灯する ・冷暖房時は適正な温度に設定する	1 日あたり 43.1 kWh 以下	1 日あたり 34.1 kWh	○
② 灯油 購入量		7.6 L/日以下	5.7 L/日	○
③ ガソリン燃費				
サニー	・アイドリングストップ ・不要な荷物を下ろす	平均 4.8 km/L 以上	7.7 km/L	○
ジムニー		平均 2.7 km/L 以上	3.4 km/L	○
(3) 廃棄物排出量の削減	・紙類は再利用する ・使い捨て容器の使用を控える	リサイクル率 50 %以上	6.5 %	×

(1) グリーン調達

グリーン調達については、事務用品においてグリーン調達が行われた。

(2) 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量は、受入量により変動が大きいため、数値目標は設定せず管理に努めた。なお、平成 25 年度の受入量は 108,625 トン、二酸化炭素排出量は 6,155.8kg-CO₂ であった。

① 電気使用量

平成 25 年度における 1 日あたりの電気使用量 (kWh/日) は 34.1kWh で、目標 (43.1kWh 以下) を達成した。なお、年間の使用量は 8,317kWh であった。

② 灯油購入量

平成 25 年度における 1 日あたりの灯油購入量 (L/日) は 5.7L で、目標 (7.6L) を達成した。

③ ガソリン燃費

ガソリン使用量 (L) については、本部・資源循環部と同様に燃費 (km/L) で管理している。平成 25 年度におけるガソリン燃費は、サニーが 7.7km で目標 (4.8km) を達成、ジムニーも 3.4km で目標 (2.7km) を達成した。なお、ガソリン使用量は 2 台累計で 566L であった。

(3) 廃棄物排出量の削減

一般廃棄物は、再資源化物として新聞紙、ダンボール、アルミ缶、スチール缶とびん類に、また非再資源化物として可燃ごみ（生ごみ／紙くずなど）に分けている。一般廃棄物の排出量は **920kg** で、そのうち、再資源化物の割合は **6.5% (60kg)** であり、目標（リサイクル率 **50%以上**）を達成することが出来なかった。これは4月に過去の不要書類をまとめて焼却処分したためである。

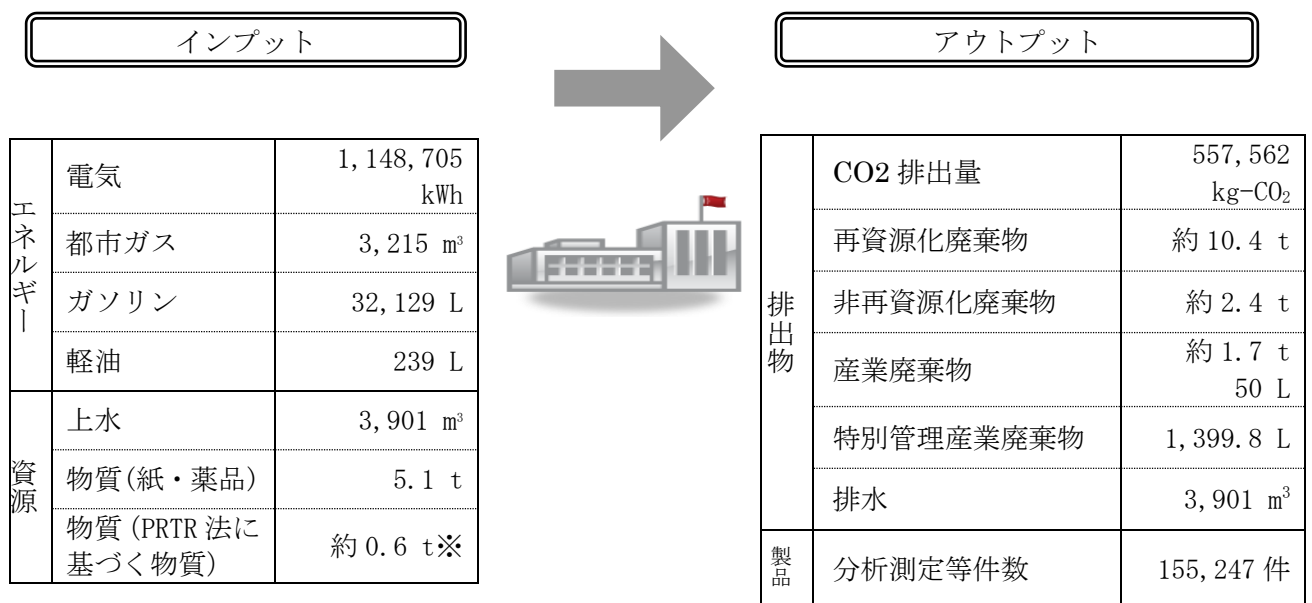
(4) 水道使用量の削減

水道使用量は、受入量や天候により変動が大きいいため、数値目標は設定せず管理に努めた。なお、平成25年度の水道使用量は、**114m³**であった。

4 マテリアルバランス

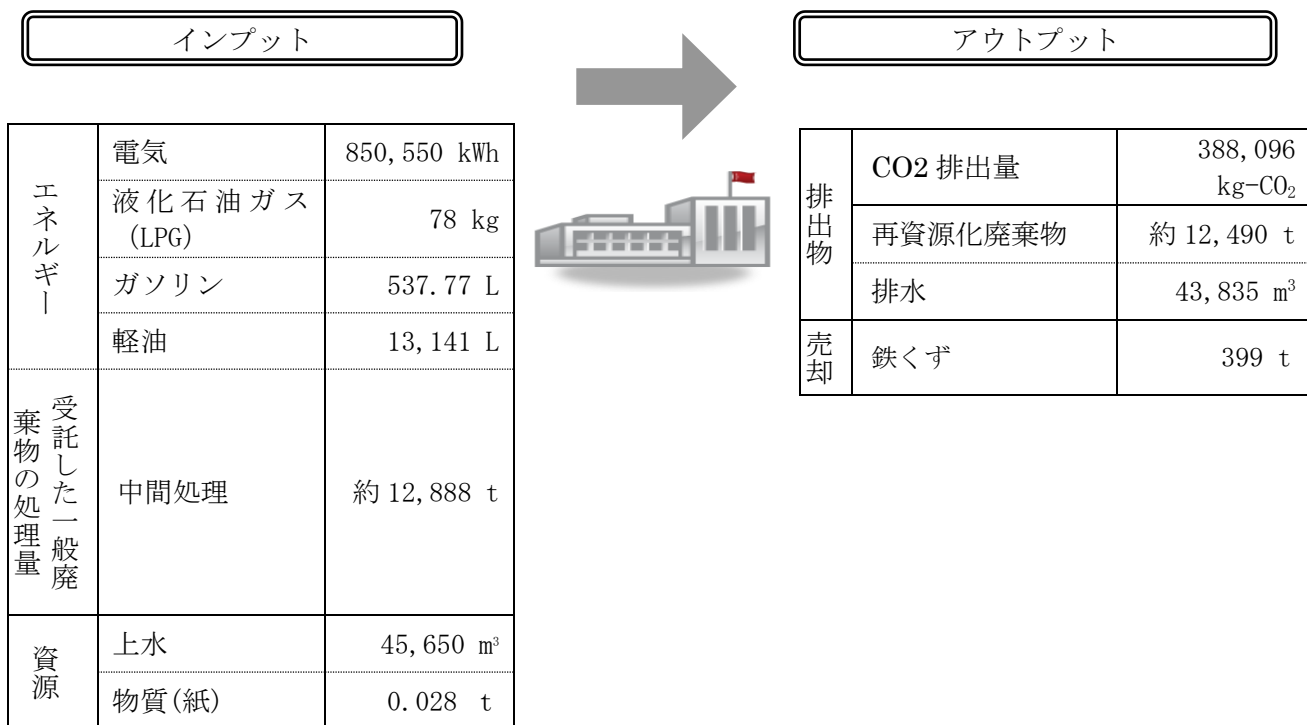
平成25年度のマテリアルバランスは下記のとおりです。

○ 本部・資源循環部

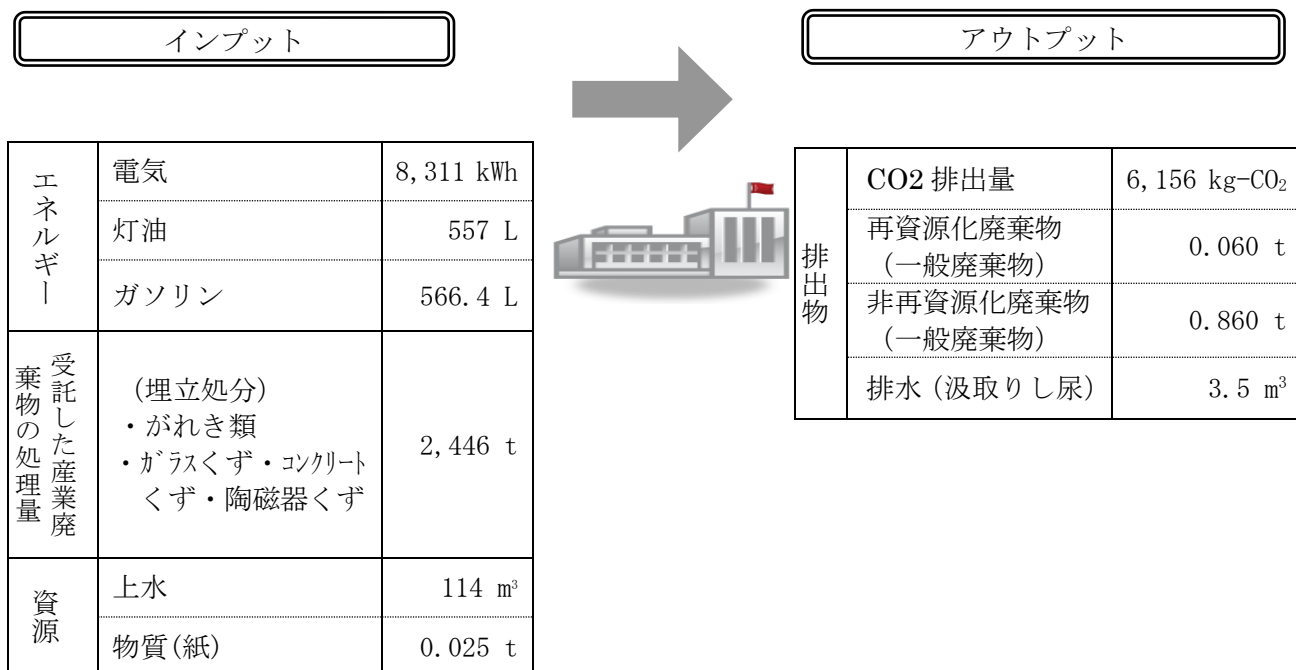


※ t で換算しにくい物質 (L) については、比重を 1 として計算しています。

○ 赤穂事業所



○ 香住事業所



5 次年度の取り組み内容

○ 本部・資源循環部

(文書番号：EW33-01-版17)

承認	審査	作成
		
H26.10.20	H26.10.20	H26.10.20

環 境 目 標 一 覧 表 (本部、資源循環部)

活動	取り組み項目	管理項目	平成25年度目標	平成25年度実績	平成26年度目標	平成27年度目標	平成28年度目標	主な取り組み項目
環境負荷の低減	化学薬品の管理【環境方針(1)①】	薬品管理	月1回実施状況の確認	月1回実施状況の確認	ISO9001等の手順書に従い適正に管理する。	ISO9001等の手順書に従い適正に管理する。	ISO9001等の手順書に従い適正に管理する。	ISO9001等の手順書に従った化学薬品の適正使用、適正管理に係る記録を確認
	グリーン調達【環境方針(1)②】	グリーン調達の推進	環境に配慮した物品等の購入及び使用	環境に配慮した物品等の購入及び使用	詰め替え商品や分別しやすいものを最優先して購入・使用を行う。	詰め替え商品や分別しやすいものを最優先して購入・使用を行う。	詰め替え商品や分別しやすいものを最優先して購入・使用を行う。	概ねグリーン購入を徹底しているが、文房具においてまだ改善の余地がある。今年は、購入時に代替品がないかよく確認の上、購入する。
	二酸化炭素排出量の削減【環境方針(1)③】		628,449 kg-CO ₂ 以下	557,561 kg-CO ₂	686,565 kg-CO ₂ 以下	680,137 kg-CO ₂ 以下	680,137 kg-CO ₂ 以下	電気、ガス、ガソリンの削減に取り組む
		電気使用量(kWh)	1,304,380kWh以下	1,148,705kWh	1,247,299kWh以下	1,261,314kWh以下	1,261,314kWh以下	昼休み時間の消灯を徹底する、パソコンは離席時等短時間使用しない時に省エネモードとなるよう設定する、冷暖房時は適切な温度(冷房時28℃以上、暖房時19℃以下)に設定する、エコタップの活用を図る、廊下の消灯を行う、環境実行委員等が「環境行動チェック表」により取組状況をチェックするなど
		ガス使用量(m ³)	4,622m ³ 以下	3,215m ³	9,421m ³ 以下	3,215m ³ 以下	3,215m ³ 以下	ガス使用量を管理し、削減に努める
		ガソリン燃費(km/L)	平均9.9km/L以上(部署ごとに別途目標)	10.1km/L	平均10.1km/L以上(部署ごとに別途目標)	平均10.1km/L以上(部署ごとに別途目標)	平均10.1km/L以上(部署ごとに別途目標)	エコドライブの推進(不要なアイドリングをやめる、タイヤの空気圧をチェックする、不要な荷物を降ろす、暖機運転は適切に行う、急発進、急加速はやめるなど)
	水使用量の削減【環境方針(1)④】	水使用量(m ³)	4,240m ³ 以下	3,901m ³	5,432m ³ 以下	5,457m ³ 以下	5,457m ³ 以下	水の流しっぱなしをしない、洗浄時間を適正に行うなど
環境創造活動	廃棄物の再資源化の推進【環境方針(1)⑤】	リサイクル率(%)	全体で70%(部署ごとに別途目標)	80.9%	全体で70%(部署ごとに別途目標)	全体で70%(部署ごとに別途目標)	全体で70%(部署ごとに別途目標)	再生できる紙類はごみにせず分別する、アルミ缶・スチール缶・ガラス瓶及びペットボトルは分別する、使い捨て容器の使用を控えるなど
	環境創造活動の推進【環境方針(2)①②③】	環境保全活動	年間平均達成率77%以上	81.3%	年間平均達成率78%以上	年間平均達成率78%以上	年間平均達成率78%以上	環境活動内容ごとに環境活動ポイントを設定し、職員1人1人が個人目標(年間8ポイントの取得)に向け取り組む。「環境創造活動チェック表」により、四半期ごとにチェックする

※ 環境方針(1)⑤⑥は法令遵守に該当するため別途管理する。
 ※ 平成25年度の購入電力の排出係数は0.414kg-CO₂/kWhで計算。平成26年度の排出係数は0.475kg-CO₂/kWhで計算。
 ※ 平成26年度環境目標の設定にあたり、平成26年7月～8月の事務所の移転を考慮した。
 ※ 平成27・28年度の目標は、移転後の新体制を考慮したが、移転後の実績を踏まえ、次年度の環境目標を検討していく。
 ※ 香住事業所、赤穂事業所の環境目標については別途管理する。

○ 赤穂事業所

(文書番号：EW33-02-版1)

承認	審査	作成
		
H26. 8. 14	H26. 8. 14	H26. 8. 14

環 境 目 標 一 覧 表 (赤穂事業所)

活動	取り組み項目	管理項目	単位	平成25年度目標	平成25年度実績	平成26年度目標	平成27年度目標	平成28年度目標	主な取り組み内容
環境 負荷の 低減	グリーン調達 【環境方針(1)②】	グリーン調達の推進	—	環境に配慮した物品等の購入及び使用	環境に配慮した物品等の購入及び使用	環境に配慮した物品等の購入及び使用	環境に配慮した物品等の購入及び使用	環境に配慮した物品等の購入及び使用	詰め替え商品や分別のしやすいものの購入
	二酸化炭素排出量の削減 【環境方針(1)③】	電気使用量	除塩設備	単位使用量 kWh／トン	110.7以下	87.30	87.3以下	87.3以下	・施設の効率的な運転管理に努めるとともに工程ごとの電力使用量を把握し管理に努める。 ・事務所の照明は、不在時・昼休みは消灯する。 ・事務所の冷暖房は、適正な温度に設定する。
			還元加熱	合計使用量 kWh	316,800以下	295,320	—	—	
		還元加熱	単位使用量 kWh／月	26,400以下	24,610	—	—	—	
			単位使用量 kWh／トン	—	305	305以下	305以下	305以下	
		焼却灰処理	単位使用量 kWh／トン	15.2以下	10.60	10.6以下	10.6以下	10.6以下	
		動力線	単位使用量 kWh／トン	7.7以下	4.48	4.48以下	4.48以下	4.48以下	
		電燈線	合計使用量 kWh	82,800以下	91,510	—	—	—	
			単位使用量 kWh／月	6,900以下	7,626	—	—	—	
			単位使用量 kWh／h	—	28.3	28.3以下	28.3以下	28.3以下	
		ガソリン燃費	k m/L	9.1以上	9.5	9.5以上	9.5以上	9.5以上	エコドライブの推進 (不要なアイドリングをやめる。不要な荷物を下ろす。急発進、急加速はやめる等)
		軽油使用量	単位使用量 L／トン	—	1.10	1.1以下	1.1以下	1.1以下	重機の効率的な運転管理に努める。
水使用量の削減 【環境方針(1)⑤】	事務所における水使用量		m ³	154以下	156	—	—	—	水の流しっぱなしをしない
			m ³ ／人	—	17.33	17.33以下	17.33以下	17.33以下	
	工程における水使用量		単位使用量 m ³ ／トン	—	14.63	14.63以下	14.63以下	14.63以下	効率的な水利用を行う。

※二酸化炭素排出総量は、受入量や質により変動が多いため数値目標は設定せず管理に努めることとする。

※H24年度の従業者数8名、稼働日数246日、稼働時間9.5時間/日での実績。平成25年度は従業員数9名、稼働日数330日、稼働時間9.8時間/日、平成26～28年度目標は、従業者数12人、稼働日数350日、稼働時間21時間/日で算出。

○ 香住事業所

(文書番号：EW33-03-版1)

承認	審査	作成
		
H26. 8. 14	H26. 8. 14	H26. 8. 14

環 境 目 標 一 覧 表 (香住事業所)

活動	取り組み項目	管理項目	単位	平成25年度目標	平成25年度実績	平成26年度目標	平成27年度目標	平成28年度目標	主な取り組み内容
環境負荷の低減	グリーン調達【環境方針(1)②】	グリーン調達の推進	—	環境に配慮した物品等の購入及び使用	環境に配慮した物品等の購入及び使用	環境に配慮した物品等の購入及び使用	環境に配慮した物品等の購入及び使用	環境に配慮した物品等の購入及び使用	詰め替え商品や分別のしやすいものの購入
	二酸化炭素排出量の削減【環境方針(1)③】	電気使用量	kWh/日	43.1以下	34.1	34.1以下	34.1以下	34.1以下	不在時・昼休みは消灯する。冷暖房時は適正な温度に設定する。
		灯油購入量	L/日	7.6以下	5.7	5.7以下	5.7以下	5.7以下	
		ガソリン燃費							エコドライブの推進（不要なアイドリングをやめる。不要な荷物を下ろす。急発進、急加速はやめる等）
		(サニー)	k m/L	4.8以上	7.7	7.7以上	7.7以上	7.7以上	
		(ジムニー)	k m/L	2.7以上	3.4	3.4以上	3.4以上	3.4以上	
	廃棄物の再資源化の推進【環境方針(1)④】	リサイクル率	%	50以上	50.0	50以上	50以上	50以上	再生できる紙類はごみにせず分別する。使い捨て容器の使用を控える等

※二酸化炭素排出総量、水道使用量は受入量や天候により変動が大きいため数値目標は設定せず管理に努めることとする。

6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される法規制等は「法的及びその他の要求事項一覧表」に定めるとともに、「法規制等遵守状況チェック表」においてチェックを行い、違反があった場合は是正することとしています。なお、環境法規制等の遵守状況に関する定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、環境関連法規制について関係機関等から指導、指摘等は過去3年間ありませんでした。訴訟等は1件もありませんでした。

法令等の名称	該当施設名・物質 ・現象等	当協会の実施事項	評価
(国)廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物、特別管理 産業廃棄物	・産業廃棄物管理責任者による報告書の届出 ・産業廃棄物管理責任者による電子マニフェストの管理 ・「法規制等遵守状況チェック表」による確認	遵守
(市)神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例			
(市)神戸市告示第720号 (平成24年度神戸市一般廃棄物処理実施計画)	収集・運搬計画	・一般廃棄物を4区分に分別し、市の指定する区分ごとの袋又は回収委託業者の指示による区分ごとに排出する	遵守
(国)下水道法	排水処理装置	・政令で定める排水基準の遵守 ・公共下水管理者に届出 ・「法規制等遵守状況チェック表」による確認	遵守
(市)神戸市下水道条例			
(国)特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	パッケージエアコン	・廃棄時は適切に処置する	遵守
(国)特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律			
(国)消防法	薬品	・「法規制等遵守状況チェック表」による管理	遵守
(国)労働安全衛生法	一般事項・室内環境大気・排ガス	・健康診断の実施 ・「法規制等遵守状況チェック表」による確認	遵守
(国)特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	薬品	・「環境への負荷の自己チェックシート」による把握	遵守
(国)化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	薬品	・使用記録簿への記入	遵守
(国)高圧ガス保安法	分析室及びボンベ室	・手順書等に従った管理	遵守
(国)毒物及び劇物取締法	薬品	・「法規制等遵守状況チェック表」による確認	遵守
(国)悪臭防止法	薬品	・薬品を使用後は、直ちに試薬瓶を密栓するなど悪臭発生防止処置	遵守
(市)悪臭防止法の規定に基づく悪臭の規制地域の指定及び規制基準の設定について			
(国)自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	公用車	・エコドライブの推進	遵守

法令等の名称	該当施設名・物質・現象等	当協会の実施事項	評価
(国)国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	環境物品	・グリーン調達に努める	遵守
(国)資源の有効な利用の促進に関する法律	パソコン、紙、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル等	・分別回収、リサイクルおよびリユースを確実に行う業者への処理委託	遵守
(国)放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	分析機器 機器設置施設を文部科学大臣に報告	・「法規制等遵守状況チェック表」による確認	遵守
(国)特定家庭用機器再商品化法	テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び乾燥機、エアコン	・リサイクルおよびリユースを確実に行う業者への処理委託	遵守
(国)使用済自動車の再資源化等に関する法律	公用車	・自動車の購入／車検／廃棄時、情報管理センターに再資源化預託金等の預託	遵守

7 代表者による全体評価と見直しの結果

見直しのための情報	確認・指示内容/変更の必要性
〔方針・目標、達成状況〕 平成 25 年度より「赤穂事業所」、「香住事業所」を認証登録範囲として拡大するため、「環境方針」の一部を変更、「環境目標」の設定を行い、運用を図りました。 環境目標の達成状況については、「本部・資源循環部」の環境目標は全て達成できました。「赤穂事業所」においては、稼働日数の増加（目標設定 244 日、実績 330 日）が要因となり、電燈線の電力使用量において、目標を達成することが出来ませんでした。また、「香住事業所」においては、年度当初に過去の不要書類の整理を行ったため、リサイクル率において目標未達成となりました。なお、その他の項目については全て目標達成できました。	〔環境方針・環境目標に対するコメント〕 「本部・資源循環部」においては、全ての項目において目標が達成されており、取り組みは順調に進んでいると評価できる。 「赤穂事業所」、「香住事業所」においては、目標を達成していない項目はあるものの、業務量に影響を受ける項目、また、一時的な要因で目標が未達成となっていることから、今後取り組みを進め、状況を見て判断していく必要がある。 なお、平成 26 年度の環境目標の設定については、業務量の増減についても考慮し、目標設定を行うこと。 （変更の必要性）有 無
〔環境活動計画の取組み状況〕 環境目標を達成するための活動項目及び進捗状況等は運営会議等により、職員に通知され、取り組みが推進されています。	〔環境活動計画に対するコメント〕 継続した取り組みを行うことができるよう、今後も周知・徹底すること。 （変更の必要性）有 無
〔法律等の改定、遵守状況〕 環境関連法規への違反はありません。また、外部からの環境関連法規に関する違反等の指摘及び訴訟はありませんでした。	〔遵守状況の確認に対するコメント〕 特になし （変更の必要性）有 無
〔環境経営システムの実施状況〕 平成 25 年度の外部審査において、一部指導事項がありましたが、概ね順調に機能しています。 また、平成 25 年度から「赤穂事業所」及び「香住事業所」を認証登録範囲として運用し、外部審査において認証を受けました。	〔環境経営システムに対するコメント〕 平成 25 年度に協会すべての部署を認証登録範囲として運用されており、環境経営システムが機能していることが評価できる。 なお、平成 26 年度は本部の移転が予定されている。廃棄物が大量に発生する事が予想されるため、法令を再度確認し、適正に処分を行うこと。 （変更の必要性）有 無
〔報告年月日〕 平成 26 年 6 月 29 日	〔見直し年月日〕 平成 26 年 6 月 29 日
〔環境管理責任者〕 井 上 成 人 	〔代表者〕 築 谷 尚 嗣 



公益財団法人 ひょうご環境創造協会
Hyogo Environmental Advancement Association

〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-18

TEL 078-735-2737 FAX 078-735-2292

<http://www.eco-hyogo.jp/>